

**要請番号 (JL21518A09)**

**募集終了**



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
コスタリカ	B111 上水道		個別	新規	2年	・2018/3・2018/4・2019/1

### 【配属機関概要】

#### 1) 受入省庁名（日本語）

経済企画省

#### 2) 配属機関名（日本語）

上下水道公社 環境調査開発局

#### 3) 任地（サンホセ市パバス地区） JICA事務所の所在地（サンホセ市）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（車で約0.5時間）

#### 4) 配属機関の規模・事業内容

上下水道公社の年間予算は38万ドル。従業員総数は約3,000人で、コスタリカ国内の上下水道の監督、主要都市での上水の供給、下水・工場排水の処理を行っている。地方都市においては上下水道公社監督のもと、地域の上下水道運営組合が実際の上下水道の運営に当たっている。

### 【要請概要】

#### 1) 要請理由・背景

コスタリカ国内の水道水の品質に関しては、WHOのガイドラインの許容値が適応されているが、その根拠となる疫学的・技術的理解がなされず、水道運営者によつては、その基準の意義が理解されない、守られない事例が生じている。またWHOのガイドラインはコスタリカの現状、必要性に即したものとはいえないと考えられる。このような状況から、コスタリカ全土の上下水道を監督する、上下水道公社より、疫学的・技術的見地に基づく水道水質の許容基準の制定、実施に関する協力要請がなされた。

現在上下水道公社にはブンタレナス事務所に、地震災害の水道設備への影響調査を目的にシニア海外ボランティアが1名派遣されている（派遣期間2018年7月まで）。また今回浄水場で発生する泥の処理に関しボランティアを募集している。

#### 2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

疫学的・技術的見地に基づく水道水質の許容基準の制定、およびその実施のため、以下の活動を行う。

1. 基準値制定のためのカウンターパートとともに厚生省、環境エネルギー省など関係機関との調整、説明を行う。
2. コスタリカにおける水道水質基準の制定を技術面で支援する。
3. 水質基準への上下水道公社職員、上下水道運営組合職員の理解を深めるための講習を支援する。
4. 水質基準に沿った水道水供給を確保するため、検査計画策定を支援する。
5. 上記目的を達成するため、日本での基準値、検査規定の変遷とその裏づけとなる疫学的・技術的根拠を紹介し、コスタリカ側の参考とする。

#### 3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

上下水道公社内執務室

#### 4) 配属先同僚及び活動対象者

国際局長 50歳代 国際関係学士

カウンターパート

調査開発課職員 30歳代 環境・化学学士

国家水質検査室職員 40歳代 化学学士

**5) 活動使用言語**

スペイン語

**6) 生活使用言語**

スペイン語

**7) 選考指定言語****【資格条件等】**

[免許/資格等]：( )

[学歴]：(修士) 理系 備考：同僚を指導するため

[性別]：( ) 備考：

[経験]：(実務経験) 10年以上 備考：同僚を指導するため

[参考情報]：

- ・水質基準にかかわる経験

**任地での乗物利用の必要性**

不要

**【地域概況】**

[気候]：(温暖湿潤気候) 気温：(10~30°C位)

[電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水源]：(安定)

**【特記事項】****【類似職種】**

- ・水質検査
- ・公衆衛生

※活動内容が類似している要請が含まれる職種を表示しています。職種に拘らず要請内容でもご検討ください。